



CONTENTS

第21回通常総代会挨拶と退任のご挨拶.....	工藤 正光	2
第21回通常総代会/組合員から寄せられた質問・意見等について.....		2
就任のご挨拶.....	山岸 稷	4
就任のご挨拶.....	滝 孝造	4
就任のご挨拶.....	和作 道宏	4
新役員のご紹介.....		5
退任のご挨拶.....	瓜 善伸	6
退職者のお知らせ/組合員の皆様へお知らせ.....		6
GAP部会 芦別市長へ報告.....		6
青年部/女性部/滝川市農民協議会.....		7
作業機付きトラクターの公道走行について.....		8
たきかわ農業協同組合業務機構図.....		10
株式会社JAたきかわサービス業務機構図.....		11
令和2年度採用職員入組式/JAたきかわ採用職員の紹介.....		12
理事会だより.....		13
春の土曜日・日曜日・祝日営業案内/ATMご利用のお客様へ.....		14

組合員のかず

正組合員
892名

准組合員
4,038名

総 計
4,930名

(3月末日現在)



第21回通常総代会挨拶と退任のご挨拶

たきかわ農業協同組合 代表理事組合長 工藤 正光

第21回たきかわ農協通常総代会今期選任された総代188名に敬意申し上げます。

本来であればご来賓のご臨席を頂き、ご祝辞を賜る処であります。が昨今の状況と北海道中央会の指導の下に開催場所をJAたきかわ広域営農センターに、議決案につきましても書面による書面議決とさせていただきます。7日17時の締め切りで159通(84.6%)の提出を頂きました。

令和元年度の経過であります。積雪も少なく融雪が順調に進み、春作業、夏の生育も天候に恵まれまして全ての農作物が豊作傾向で収穫の秋を迎える事が出来ました。販売部取り扱い実績金額44.9億円、米穀出荷数量22万5千998俵(前年対比+4%)、10a当たり反収5.3俵、大豆(前年対比+5.8%)、反収3.7俵、ソバ(前年対比+3.03%)、反収1.6俵でありました。集荷場、調製施設のご利用に改めてお礼を申し上げます。

令和1年(第22事業年度)の決算内容であります。税引き前利益は計画8,246万円、当初決算見込み9,605万円を予定しておりましたが、今期から「みのり監査法人(公認会計士)」による監査実施の結果、子会社であります「JAたきかわサービス」の累積欠損金7,043万円を引当致しました。

「結果税引き前利益2,884万円となり税引き後利益806万円、繰越剰余金6,310万円、当期末処分剰余金7,116万

円。剰余金処分(案)といたしまして、利益準備金2,000万円、任意積立金759万円、出資配当金(0.5%)719万円残額3,638万円を次期繰越剰余金としてご提案を申し上げます。ごさいませ。

令和2年度の計画であります。TPP協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効など経済のグローバル化が進展する中、農家戸数の減少や担い手の高齢化や労働力不足など、近年多発する自然災害、新型コロナウイルスと透明性が見えない環境で有りますがJAの英知と共同の輪をもって乗り越えなければなりません。農業生産基盤強化、スマート農業技術の実施などには、各行政関係機関と情報を共有しなければなりません。

安全安心な食糧供給と生活経営の安定を願い今年も豊かな出来秋を念じましてご挨拶と致します。

最後に長年に亘り支えて頂きました役員、職員の皆様と今期を以って退任されます瓜常務理事、吉村代表監事、吉野理事、六田理事に感謝を申し上げますと共に、常勤理事として21年間育てて下さいました、たきかわ農協にお礼を申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

第21回通常総代会

4月8日(水)午後1時30分よりJAたきかわ広域営農センターにおいて、第21回通常総代会が開催されました。

総代総数188名うち出席総代数は167名となりました。167名の内訳として、本人出席8名、代理出席0名、委任状0名、書面議決書159名。

開会宣言、JA綱領朗唱、組合長の挨拶のち、議長選任が行われました。議長選任では、仮議長一任との発言があり、仮議長である工藤組合長が、議長に平沢信二総代(江部乙)、山田昌毅総代(赤平)兩名を指名し、賛成により決定しました。

その後、議長の取り進めにより議事に入り、議案第1号から第10号まで、原案通り可決決定となりました。

組合員から寄せられた質問・意見等について

先般、地区別懇談会の開催中止にかかる代替措置として、組合運営についての質問・意見等を募集致しました。その結果、皆様から5件の質問・意見等が寄せられましたので、その内容及び回答を書面でありましてご報告させていただきます。

【質問】

○Aコープ赤平店の閉店について、10月にレジスターを更新したと思うが、店舗老朽化による閉店であるならもっと早くに閉店できなかったのか。



残ったレジスターの償還はどうなるのか。3か年計画を立てていた意味があったのか。(芦別地区)

〔回答〕
複数税率対応のためレジスターの更新が必要となり、子会社としてリースで導入しました。今後はAコープたきかわ店で繁忙期に有効利用してまいります。

今後の店舗運営について次期3か年計画の中で検討することとしておりましたが、電源設備の漏電により火災発生が危惧される状況となったこともあり事業継続を断念致しました。

○常務理事を置く必要性について(江部乙地区)

〔回答〕
農協法の定めで信用事業を行う組合には3人以上

上の常勤理事設置(内1人は信用担当理事)が義務付けられており、現状当JAは常務理事2人を含む常勤4人体制をとっております。今後組合員皆様からの負託に応えられる事業運営を目指し、常務理事の責務を果たしてまいりたいと存じます。

【意見・要望】

○販売・購買事業ともJAを利用してはいるが、他業者と比較して有利性が感じられない。出資をもとに運営している以上、組合員に対し利用価値を見せてほしい。このままでは、ますます農協離れが加速していくと思われるので、一層の努力を願いたい(芦別地区)

〔回答〕
組合員の所得増額に向け、JA独自販売数量の拡大や買取販売等有利販売に努めるほか、価格折込奨励等のコスト低減対策に引き続き取り組んでまいります。また、組合員にとって有益な情報については適時発信してまいります。

○米の出荷契約について

契約書の約定事項では出荷契約金が双方の対等な確約の様に思われ、最終的な製品の支払いについて明記されていない点が農協側の一方的な生産者への強制内容になっているように感じている。また、出荷契約以上の出荷を口頭で求めているが、それでは契約を交わす意味が無いのではないか。

出荷契約に対しホクレン・農協等の手数料を免除するくらいの内容でないと農協出荷が増えることが無い様に思われる。良食味米を多く集荷できる農協だからこそ早期に対策を打つべきではないか。(芦別地区)

〔回答〕

最終的な製品の支払いについては、出荷契約書の共同計算に関する事項の中で、JAがホクレンと全道共計の契約を締結した場合、生産者は全道共計品としてホクレンに出荷することに同意するとなっております。共計による概算金、精算金は生産者名義の口座に入金することとなり、支払い金額については最終精算時に明細でお知らせしておりますので、支払いについて明記していると考えておりますが、今後もJA直売数量を更に拡大させ、生産者所得の増額に向けた取り組みを行ってまいります。

また、作況の判断ができない時期の出荷契約締結のため、数量を抑えて契約している生産者もおられると考え追加推進を行っております。手数料については、農産物を取扱ううえで計上が必要と考えておりますので、今まで以上に販売対策をしっかりと構築し進めてまいります。

○数少ない若い後継者に対し、農協として十分に経営指導をしてほしい。(赤平地区)

〔回答〕

今後、後継者等若い農業者に対し、経営に関する学習の場を提供できる様検討してまいります。



議長 山田昌毅氏 平沢信二氏



就任のご挨拶

たきかわ農業協同組合
代表理事 組合長 山岸 穰

第21回通常総代会終了後の理事会に於いて、工藤前組合長の後任として組合長に御指名頂き、お引き受けを致しました。もとよりその器ではありませんが、今までの経験を生かして頑張つて参ります。今回新しく就任致しました滝専務始め役員のご協力を頂きながら、組合員皆様の負託に応える様努力を致す所存であります。

昨年は春の作業は順調に進みましたが、6月から7月の高温による干ばつ、8月からの降雨など気象変動の激しい年でした。米の作況指数は105となりましたが、品質が今ひとつで指数値までの豊作感はない状況であります。畑作については、干ばつの影響が心配されましたが、小麦、ナタネ、そばとも前年を上回る収穫となりました。農畜産物販売高は前年を4億8500万円下回る、44億9122万円となり、決算では子会社の損失引当金を計上したことにより、当期剰余金が806万円となりました。

令和2年度の事業計画では、第7次3カ年計画の最終年となり、新たな中期計画を樹立しなければなりません。組合員数の減少、高齢化などに対応する対策を皆さんの意見を取り入れて進めて参ります。

今後の新型コロナウイルスの影響はこれから出荷が始まる農産物に出るのではと懸念されます。状況などをしっかりと注視して対策を行っていきます。

J A たきかわの課題は米の集荷と子会社の安定経営などと考えております。組合員皆さんには農協へ結集して頂きますようお願い致します。就任の御挨拶とさせていただきます。



就任のご挨拶

たきかわ農業協同組合
専務理事 滝 孝造

組合員の皆様には春耕起を迎え、御多忙の毎日をお過ごしのことと存じます。この度、第21回通常総代会において役員選任を受け、その後の理事会におきまして、専務理事に指名され就任致しました。

今期より山岸組合長のもと新体制となり、組合員の皆様の期待感もより強くなっている事と思っております。微力ではありますが、役員一丸となって、職責を全うし皆様の想いに応えたいと身を引き締めております。

改めて組合員皆様の御理解と御協力として御指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境はTPP11、日米貿易交渉、農協改革、そして全く想定のなかった新型コロナウイルスの世界感染と先行き不透明な状況にあり、今年の農業販売額への影響が懸念される場所がありますが、私達は、組合員皆様の「営農」と「生活」を守り「頼られる農協」づくりに邁進して参ります。

本年が、自然災害が無く、皆様が御健勝で豊穰の秋を迎えられますよう御祈念申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



就任のご挨拶

たきかわ農業協同組合
常務理事 和作 道宏

組合員の皆様におかれましては、春作業が進む中ご多忙な毎日をお過ごしのこととご推察申し上げます。

この度、第21回通常総代会において学経理事として選任頂き、その後の理事会において常務理事に就任致しました。まだまだ至らぬ点が多く、身の丈を超える役目に就くこととなりますが、組合員皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら与えられた責務を果たせる様努めて参りたいと存じますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

農業を取り巻く環境は、TPP11、日欧EPA等の協定発効に伴う国内農業の将来的な不安は払拭されておらず、食料需給バランスの崩れが農畜産物価格の形成に影響を及ぼし、さらには異常気象等災害時の対応に苦慮されるなど、厳しさは従前にも増す状況と思われ、特に新型コロナウイルスが農業に及ぼす影響は現状計り知れません。JA経営に目を向けると、日銀のマイナス金利政策が続く、今後信用事業収支の低下が見込まれる状況にある中、経営・財務基盤の維持、健全性の確保に向け実効性のある事業展開が求められている状況にあります。

この様な環境下であります。組合員皆様の深いご理解ご協力のもと、役員一体となり将来を見据えた事業運営が行える様微力を尽くして参りたいと存じます。最後に、組合員皆様の今後のご健勝とご多幸、さらには豊かで実り多い出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げます。就任に際してのご挨拶と致します。

新役員のご紹介



《滝川地区》
地区担当理事
福田 慎一
理 事
伊藤 公一



常務理事
和作 道宏
代表理事組合長
山岸 穰
専務理事
滝 孝造
常務理事
白木 正博



《赤平地区》
地区担当理事
菅井 星秋
理 事
川田 能教



《江戸乙地区》
理 事
岡本 隆守
地区担当理事
池田 裕治
理 事
苅田 勝



監 事
佐野 昌治
代表監事
村岡 洋昭
常勤監事
松本 勝志



《芦別地区》
地区担当理事
櫻田 浩生
理 事
石川 雅彦



退任のご挨拶

たきかわ農業協同組合
前常務理事 瓜 善伸

新緑の候、組合員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げますとともに、本格的な春耕期を迎え多忙な日々をお過ごしのこととご推察申し上げます。

この度、たきかわ農業協同組合第21回通常総代会をもちまして、任期満了に伴い常務理事を退任することとなりました。

顧みますと昭和50年に旧赤平市農業協同組合に奉職以来45年の永きに亘り勤務をさせて頂きました。この間、平成10年滝川市・江部乙町・赤平市の3農協の合併ならびに平成13年芦別市農協との合併を経て、平成24年より3期8年学識経験常務理事として今日に至りました。これも偏に組合員、役員皆様の温かいご指導とご厚情を賜りましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

今日、農業・農協を取り巻く環境は、TPP11・日欧EPAの協定発効に引き続き日米貿易協定が発効など、グローバル化の流れが現実的なものとなり、今後の農業への影響が懸念されているところであります。農協事業においても、長引くマイナス金利政策の影響により金融事業収支が減少する中で、今後の農協経営の持続性に対する課題が提起されるなど、依然として厳しい状況が続くことが予測されます。

今こそJAグループが一体となり、組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が継続できる環境の整備に努めるとともに様々な課題を乗り越え、たきかわ農業協同組合が今後益々ご発

展されますこと、並びに組合員・役職員の皆様のご健勝、更なるご活躍をご祈念申し上げ退任のご挨拶とさせていただきます。

退職者のお知らせ

令和2年3月31日付をもちまして次の方々が発職されました。

資材部資材課	課長	北野 稔
金融部融資課	職員	堀 恵子
資材部赤平資材店	職員	川原 由華
営農部農業経営課	職員	荒川 加鈴
江部乙支店共済課	職員	安藝 ななか
資材部資材課	嘱託職員	宗 像 知
資材部資材課	嘱託職員	平手 幸一
金融部貯金課	嘱託職員	宮崎 尚道

組合員の皆様へお知らせ

組合員の皆様の住所・氏名・電話番号・組合員資格について変更があった場合は、所定の手続きが必要になりますので本店・各支店総務課までご連絡下さい。

【連絡先】

- 本店総務課(滝川担当 中村)
Tel 〇二五二一三三〇一
- 広域営農センター滝の川支店 (江部乙担当 渡辺)
Tel 〇二五二一三三〇一
- 赤平支店管理金融課(赤平担当 松川)
Tel 〇二五二一三三〇七
- 芦別支店管理金融課(芦別担当 岩瀬)
Tel 〇二二四一三三一

GAP部会 芦別市長へ報告

芦別市きらきらぼし生産組合(西道文教組合長 20戸)のGAP部会(4戸)が、空知管内のコメの生産団体に初めてとなる「JGAP 団体認証」を取得した。

4戸は、部会長の西道文教さん、北川広さん、有限会社アグリシステム、山崎直人さん。

本年のきらきらぼし生産組合は20戸が約110ヘクタールで、ゆめぴりか、ななつばし、ふっくりんこ、ゆきひかりの4品種を栽培しており、GAP部会の4戸が認証を取得したのはこのうち5.6ヘクタール分。

GAP認証は、第三者機関が農産物の生産工程の安全性を確認するもので、JGAPは日本の制度。

同部会は芦別産米の差別化や高付加価値化を目指して、2017年から道内初の団体認証を取得した旭川市永山地区の団体を訪ねて勉強し、土壌診断や水質、残留農薬の検査、農場の整理整頓、帳票類の整備などに取り組んだ。今年1月に北海道GAP認証センターの審査を受け、3月17日に団体認証を取得した。

これからは、JGAPの団体認証を取得したことで、安心安全な米作りの手順を再確認できた。現在は4戸だが、組合の全20戸が参加するように目指したい。



JAたきかわ青年部 第22回定期総会

1月9日(木)当農協本店大会議室においてJAたきかわ青年部第22回定期総会が開催されました。

出席者人数は27名、委任状13名の40名での開催となりました。

藤田部長は今年度を振り返り「盟友からの意見を多く聞くことが出来、勉強になることが多かった。これからより良い青年部活動にしていきたい。」との話がありました。

今年度は役員の変更があり、新役員が決定しました。部長には滝川地区の福田朗さん、副部長には芦別地区の櫻田拓也さんと江部乙地区の山本康三さんとなりました。



令和2年度役員

部 長	福田 朗(滝川支部)
副 部 長	櫻田 拓也(芦別支部)
副 部 長	山本 康三(江部乙支部)
書 記	山田 高弘(滝川支部)
監 事	土田 夏樹(滝川支部)
監 事	寺崎 正晃(江部乙支部)
監 事	佐々木 祐汰(芦別支部)
IT事業部部長	宮崎 正憲(滝川支部)

JAたきかわ女性部 第21回定期総会

2月7日、JAたきかわ広域営農センターを会場に、JAたきかわ女性部の第21回通常総会が、役員を含む26名の出席により開催されました。

渡邊美津江部長(江部乙)より、「関係機関と連携した各事業への積極的な参加、講習会や地域での味噌作りから部員相互の親睦を図ることが出来た」と事業報告を行い、活動内容の報告から新年度の活動方針まで、出席者全員の承認を受けておりました。

又、向井紀子(赤平)新部長から、「役員に大きな変更は無かったものの、今年度も事業計画に沿って取り進めていきます」との挨拶がありました。

総会終了後、会員の交流を兼ねて「フェルトバック作り講習会」も開催されました。



令和2年度役員

部 長	向井 紀子(赤平)
副 部 長	渡邊 美津江(江部乙)
副 部 長	石黒 里美(芦別)
会 計	佐藤 よう子(赤平)
代 表 監 事	藤田 洋子(江部乙)
監 事	村本 久美子(芦別)

滝川市農民協議会 第23回定期総会の開催

3月10日、JAたきかわ広域営農センターを会場に、滝川市農民協議会の第23回定期総会が開催されました。開会に当たり苅田勝委員長より、「令和元年の天候不順がありながら、概ね平年作を維持することが出来たものの、年度の途中で税率が変わる等の状況もあり今年の税務申告は非常に困難な年であった」と挨拶された。総会の議事としては活動経過報告を含む6議案と、特別決議1案が提案され、全て承認され終了となりました。本会は役員改選の年であり、新たに委員長に選任された川本圈太氏から「新委員長として選任されたお礼と、新体制の元適切な税務申告の指導・対応を進める為にも農民協の盟友各位のご協力をお願いしたい」と挨拶されました。退任となる、苅田委員長からは「農民協の盟友に支えられて長きに渡り役職を全う出来ました、新体制の元これまで以上の協力をお願いしたい」と、感謝の言葉で締めくくられました。




新役員

委員長	川本 圈太(江部乙)
副委員長	山本 傑(江部乙)
副委員長	新堂 誠(滝川)
書記長	根守 正浩(滝川)
書記次長	工藤 範幸(江部乙)
書記次長	伊藤 大志(滝川)
監 事	小西 康令(滝川)
監 事	佐々木 智康(滝川)
監 事	埴渕 義和(江部乙)

- ② 農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。幅が2.5mを超えている場合には、**道路法に基づく特殊車両通行許可が必要です。**

○ 幅が2.5mを超えている場合に必要な対応

- ① 道路管理者(国道:地方整備局、都道府県道:各都道府県、市道:各市町村)から、特殊車両通行許可を得る必要があります(農道は許可を得る必要はありません)。
- ② 車両の最外側が分かるよう、外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。
- ③ 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「 全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ④ 運転者席にも幅を表示する必要があります。

※道路運送車両法の保安基準により、車両の幅は2.5m以内と定められています。
道路法においても、車両の幅は2.5m以内と定められています。

灯火器(左右
両側)
前面(白色)
後面(赤色)

反射器
後面(赤色)

外側表示板(前面及び後面の左右両側)



▽車幅表示


✓ チェックその3(安定性の確認)

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性(傾斜角度)が変わるため、安定性の保安基準(30度又は35度)を満たせなくなる場合があります。その場合は、**運行速度15km/h以下で走行しなければなりません。**

○ 安定性の確認方法

- ① 農耕トラクタと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、(一社)日本農業機械工業会のホームページで公表しています。安定性が確認されたものについては、15km/h以下の走行制限はありません。

○ 安定性が確認されていない場合に必要な対応

- ① 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「 運行速度15キロメートル毎時以下」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ② 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。

速度制限表示



✓ チェックその4(免許の確認)

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下(安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下)を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。



公道走行にあたってのチェックポイント

農作業機(ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等、農耕トラクタに直接装着するタイプのもの(けん引タイプではない)であって、移動時に折りたたみや格納出来るものは折りたたみ格納した状態のものを農耕トラクタに装着した状態で公道走行が可能かどうか、次のチェックポイントを必ず確認してください。

全てのチェックポイントをクリアできれば、公道走行が可能です。

✓ チェックその1(灯火器類の確認)

農作業機を装着しても、灯火器類(方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯)が他の交通から確認できることが必要です。

農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。



①確認できない(見えない)場合に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する必要*があります。

※単体で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の農耕トラクタの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、作業機を装着した場合でも設置の必要はありません。

灯火器類が確認できない<例>



新たに各種灯火器類を設置

②確認できる(見える)場合でも必要な対応

①灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側(農作業機の端)から40cmを超える場合は、作業機の両端に反射器(前面白色、後面赤色)を設置する必要があります。

②保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識(△)を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

元からある灯火器類が最外側から40cm以内でない<例>



※道路運送車両の保安基準により、各種灯火器類の取り付け位置は以下のように定められています。

前照灯(ヘッドライト)	: 最外側から40cm以内(可能な限り)、高さは50cm(可能な限り)以上120cm(可能な限り)以下(夜間に前方50m先の障害物を確認できること)
車幅灯(ポジションランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上210cm以下(夜間に前方300mから確認できること)
尾灯(テールランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(夜間に後方300mから確認できること)
後部反射器	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下(夜間に後方150mから確認できること)
制動灯(ブレーキランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(昼間に後方100mから確認できること)
後退灯(バックランプ)	: 高さは地上25cm以上120cm(可能な限り)以下(昼間に後方100mから確認できること)
方向指示器(ウィンカー)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上230cm以下(昼間に方向の指示を示す方向100mから確認できること)

✓ チェックその2(車両幅の確認)

① 農耕トラクタ単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

○ 幅が1.7mを超えている場合に必要な対応

機体左側に後写鏡(サイドミラー)を設置する必要があります。

※道路運送車両の保安基準により、以下のように定められています。
幅が1.7mを超える場合、自動車の左右の外側線後方50mまでの間にある車両の交通状況及び左外側線付近を確認できること。

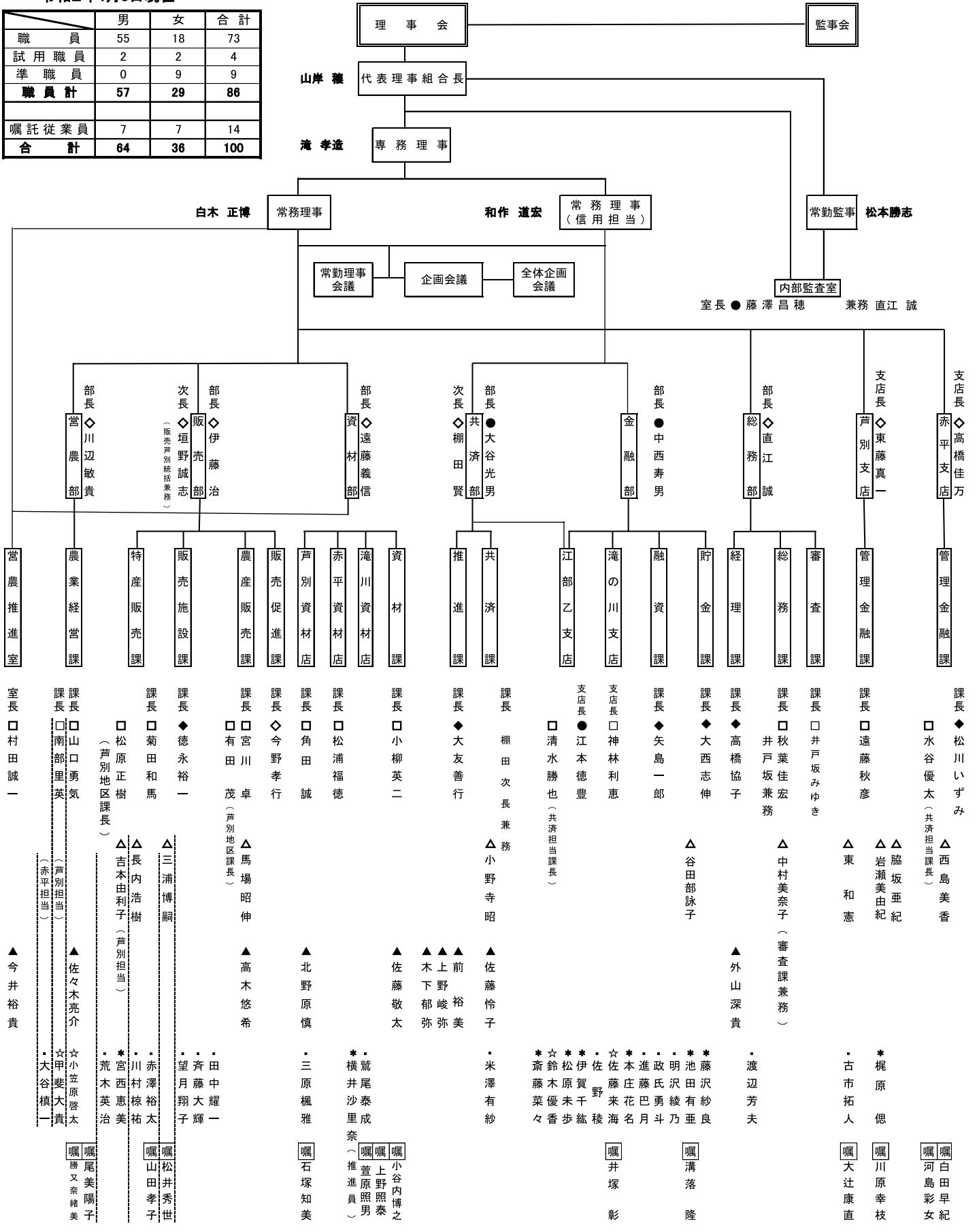
左側後写鏡



たきかわ農業協同組合業務機構図

令和2年4月8日現在

	男	女	合計
職員	55	18	73
試用職員	2	2	4
準職員	0	9	9
職員計	57	29	86
嘱託従業員	7	7	14
合計	64	36	100

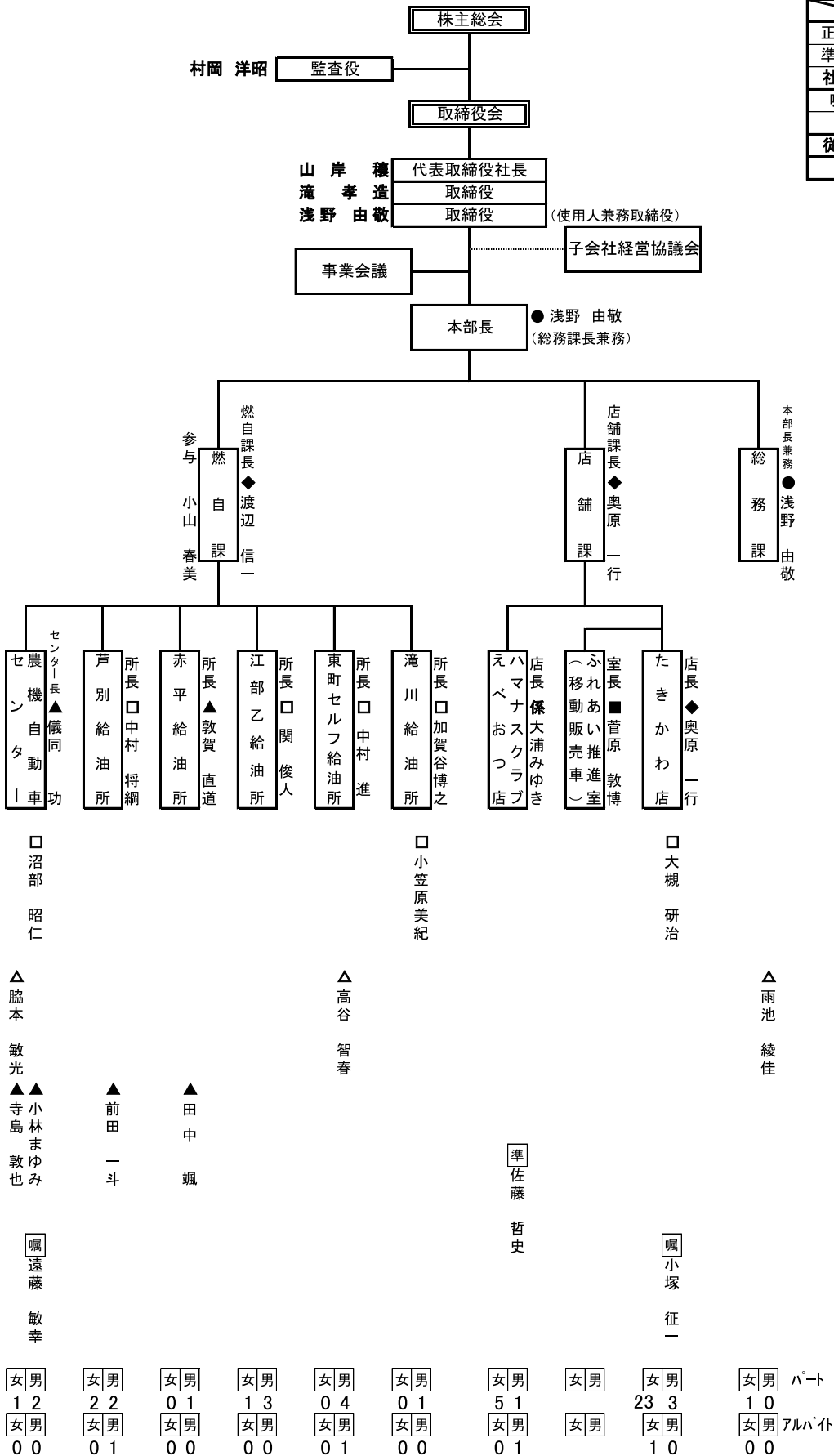


○ 参事	役 0	● 審議	役 5	◇ 審査	役 9	◆ 考査	役 6	□ 調査	役 16	△ 主幹	11
男 0	女 0	男 5	女 0	男 9	女 0	男 3	女 3	男 13	女 3	男 6	女 5
▲ 主査	10	・ 係	16	☆ 試用職員	4	* 準職員	9	囁 嘱託従業員	14		
男 7	女 3	男 12	女 4	男 2	女 2	男 0	女 9	男 7	女 7		

株式会社JAたきかわサービス業務機構図

令和2年4月18日現在

	男	女	合計
正社員	16	5	21
準社員	1	0	1
社員合計	17	5	22
嘱託	3	0	3
パート	17	33	50
従業員計	20	33	53
合計	37	38	75



職位別表

●本部長職	1
男	1
女	0
◆課長職	2
男	2
女	0
■審査役	1
男	1
女	0
□課長補佐職	7
男	6
女	1
△係長職	3
男	1
女	2
▲主任職	6
男	5
女	1
係係職	1
男	0
女	1
準準社員	1
男	1
女	0
嘱託社員	3
男	3
女	0
パート	50
男	17
女	33
アルバイト	4
男	3
女	1

令和2年度採用職員入組式



3月18日(水)
たきかわ農協本店
大会議室において、
新入職員入組式が
行われました。
今年の採用職員
は、男女各2名の
計4名の採用とな
りました。
工藤組合長より
農協職員、一社会
人になるにあたり
訓示を頂き、最後
に新入職員を代表

として小笠原職員が
宣誓を行いました。
これから、たきか
わ農協職員の一員と
して、組合員の皆
様、地域住民の方々
の為、精一杯努力し
て参りますので皆様
のご指導宜しくお願
い致します。



JAたきかわ採用職員を紹介

①生年月日 ②出身校 ③趣味・特技 ④抱負



営農部農業経営課
(広域営農センター)

おがさわら けいた
小笠原 啓太

- ①平成13年9月18日
- ②深川西高等学校
- ③スノーボード・野球

④早く仕事を覚え、多くの方のお役に立てるよう頑張ります。
宜しくお願ひ致します。



営農部農業経営課
(芦別支店)

かい だいき
甲斐 大貴

- ①平成13年6月6日
- ②芦別高等学校
- ③音楽鑑賞・スポーツ

④分からないことは先輩や上司の方々に聞いて、早く仕事を覚えられるように頑張ります。
宜しくお願ひ致します。



共済部
(江部乙支店)

すすき ゆうか
鈴木 優香

- ①平成13年12月8日
- ②滝川西高等学校
- ③音楽鑑賞・バスケットボール

④組合員の方や職員の方の役に立てる人になれるよう頑張ります。
これから宜しくお願ひ致します。



金融部
(滝の川支店)

さとう くるみ
佐藤 来夢

- ①平成13年6月28日
- ②芦別高等学校
- ③Youtubeを見る・バスケットボール

④1日でも早く皆様の役に立てるよう頑張ります。
宜しくお願ひ致します。

理事会だより

第十三回理事会

令和元年十二月二十六日(木)

決議事項

- 一. 役員(理事・監事)と組合の取引基準について
- 二. 規程の一部変更について
- 三. 出資の譲渡・減口について
- 四. 令和元年度の不動産(農地)評価基準について
- 五. 資金の貸付について

協議事項

- 一. 平成30年産の米穀共計精算について
- 二. 地区別懇談会での意見要望に対する対応について

第十四回理事会

令和二年一月二十四日(金)

決議事項

- 一. 理事との取引の承認について
- 二. 令和2年度役員報酬額の諮問について
- 三. 決算見込みについて
- 四. 外部出資の償却について
- 五. 内部監査計画の承認について
- 六. 規程類の一部改正について
- 七. 出資の譲渡について
- 八. 資金の貸付について

協議事項

- 一. 期末決算実地棚卸の立会について

第一回理事会

令和二年二月十二日(水)

決議事項

- 一. 令和2年度事業計画及び収支予算(案)の設定について
- 二. 固定資産の取得について
- 三. 総代選挙に伴う選挙管理者等の選任について

第二回理事会

令和二年二月二十六日(水)

決議事項

- 一. 令和2年度の貸付金利率の最高限度について
- 二. 令和2年度の信用供与等の最高限度について
- 三. 令和2年度の余裕金の運用方針及び預け入れ先について
- 四. 子会社損失引当について
- 五. 令和1年度事業報告及び収支決算の承認について
- 六. 令和1年度剰余金処分(案)について
- 七. 定款・規程の一部変更並びに規程の廃止について
- 八. 北海道常例検査指摘事項に対する改善状況の回答について
- 九. 出資の減口について
- 十. 不良債権の処理方針について
- 十一. 資金の貸付について

第三回理事会

令和二年三月十三日(金)

決議事項

- 一. 令和1年度決算の承認について
- 二. 第21回通常総代会の開催について

協議事項

- 一. 地区別懇談会について

第四回理事会

令和二年三月十九日(木)

決議事項

- 一. 令和1年度期末定例監査報告書について
- 二. 規程類の一部変更について
- 三. 出資の譲渡・減口について
- 四. 取引のリスク評価書及びリスク総括表の変更について
- 五. 信用事業におけるローテーションの特例について
- 六. 資金の貸付について

第六回理事会

令和二年四月十七日(金)

決議事項

- 一. 役員退職慰労金の支給について
- 二. 令和1年度行政庁業務報告書について
- 三. 経営定期点検に係る実施計画書の承認について
- 四. 出資の減口について
- 五. 貸出要領の変更について
- 六. 資金の貸付について

協議事項

- 一. 懇談会不開催に伴う組合員からの意見要望に対する対応について
- 二. 第21回通常総代会での主な意見要望に対する対応について
- 三. 委員会の各理事の担当について
- 四. 農業委員の推薦について
- 五. 子会社取締役および監査役の推薦について
- 六. 理事・監事の担当職務について

資材部より組合員の皆様へお知らせです

平素より、当資材部をご利用いただき誠に有難うございます。
つきましては、春の繁忙期、土・日曜・祝日営業を下記のとおり行いますので是非ご利用下さい。
赤平資材店においては、休日の日もありますのでご了承下さい。



令和2年度 春の土曜日・日曜日・祝日営業案内

月	日	曜日	赤平資材店	芦別資材店	生産資材センター	江部乙倉庫
4	25	(土)	半日営業 8:30~12:00	8:30~15:00	8:30~15:00	8:30~15:00
	26	(日)	半日営業 8:30~12:00			
	29	(水) 昭和の日	休日			
5	2	(土)	8:30~15:00			
	3	(日) 憲法記念日	休日			
	4	(月) みどりの日	8:30~15:00			
	5	(火) こどもの日	休日			
	6	(水) 振替休日	休日			
	9	(土)	半日営業 8:30~12:00			
	10	(日)	半日営業 8:30~12:00			
	16	(土)	半日営業 8:30~12:00			
	17	(日)	休日			

生産資材センター TEL 0125-23-1333
江部乙倉庫 TEL 080-1972-0613

赤平資材店 TEL 0125-32-2007
芦別資材店 TEL 0124-23-1111

ゴールデンウィーク中にATMご利用のお客様へ

平素はJAたきかわをご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、ゴールデンウィーク中のATMのお取り扱いとは下記の通りとなっておりますので、お知らせいたします。御不便をおかけ致しますが、何卒ご了承願います。

金融機関名		お取引内容	5月2日 (土)	5月3日 (日)	5月4日 (月)	5月5日 (火)	5月6日 (水)
				憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日
JAたきかわ	本店	入出金	AM9:00~ PM17:00	休 業			
	滝の川支店	入出金	AM9:00~ PM12:00				
	赤平支店						
	江部乙支店						
	芦別支店						
コンビニATM		入出金	通常稼働 (PM2:00より 手数料110円 かかります)	通常稼働 (終日手数料 110円かかります)			
ゆうちょ銀行		入出金	通常稼働 (手数料110円 かかります)				